

●給食費減免制度 減免対象例

※18歳以下（高校3年生の年齢）の子どもが計算の対象となります。

次の記載例のとおり、対象となる子どもから第1子、第2子…と数えます。

A世帯
基本

第1子 町内中学生 減免なし
第2子 町内小学生 給食費減免1/2
第3子 町内小学生 給食費減免全額
第4子 町内小学生 給食費減免全額

B世帯
高校生がいるとき

第1子 高校生(18歳以下)
第2子 町内中学生 給食費減免1/2
第3子 町内小学生 給食費減免全額

C世帯
大学生がいるとき

対象外 大学生
第1子 高校生(18歳以下)
第2子 町内中学生 給食費減免1/2

D世帯
町外・私立中学のとき

第1子 高校生 (住所が町外)
第2子 私立中学生
第3子 町内小学生 給食費減免全額
第4子 町内小学生 給食費減免全額

E世帯
高校生以外の18歳以下
の子どもがいるとき

第1子 高校生以外の18歳 以下の子ども(高校 3年生までの年齢)
第2子 町内中学生 給食費減免1/2